

不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成22年12月13日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 区分 : 該当なし
 その他 : 8 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	富岡線2号壁貫通ブッシング(白相)洗浄配管において、腐食による穴明きが認められたため、当該箇所を補修。	G	
2	1号機	主復水器連続洗浄装置(C2)において、洗浄ボール注入元弁にシートリークが認められたため、当該弁を補修。	G	
3	3号機	補機冷却海水系熱交換器(B)出口弁において、全開位置検出用リミットスイッチに動作不良(全開で中間位置表示灯点灯)が認められたため、当該リミットスイッチを点検。	G	
4	4号機	復水器空気抽出系起動用空気抽出器第一段空気入口弁浸透探傷検査時、弁体シート面に指示模様が認められ、検討した結果、使用に問題なし確認。	G	
5	4号機	タービン主蒸気系蒸気配管の油圧式防振器(2台)において、伸縮カバーに破れが認められたため、当該カバーを交換。	G	
6	4号機	漏えい検出系原子炉冷却材浄化系出口流量・ブローダウン流量計器点検時、繰り返しの計器精度外れが認められたため、当該計器を交換。	G	
7	4号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機(A,B)において、冷却水フローガラスの「のぞき窓」に変形が認められたため、当該のぞき窓を交換。	G	
8	4号機	制御棒取替作業において、取り外し制御棒が駆動機構から外れていることを念のために確認する制御棒位置表示装置(制御棒手動操作系)が点検中であったことから、今後の工程調整へ反映。(制御棒と駆動機構の外れ確認は事前に実施済み)	対象外	